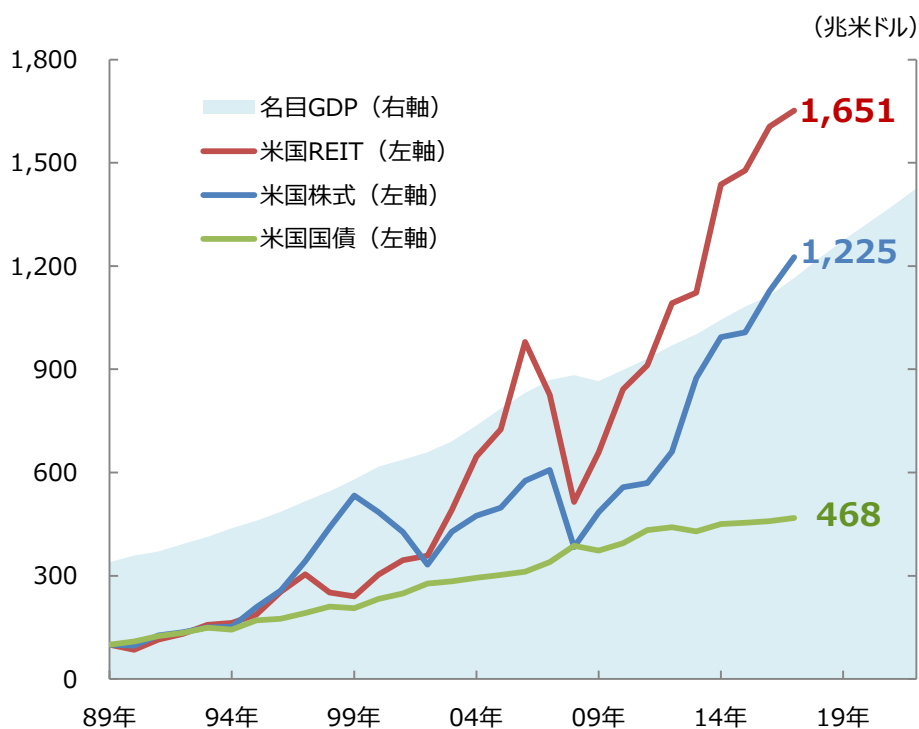


「値上がり益」と「配当収入」の両輪がけん引する米国REIT

- 米国では名目GDP（国内総生産）の増大とともに株式、債券、REIT（不動産投資信託証券）などの各主要資産も堅調に推移してきました。
- トランプ政権では大型減税、インフラ投資、国境の壁建設等に取り組んでいます。その実現のハードルは高いとされているものの、米国経済は堅調に推移すると考えられます。よって、米国REITは今後も配当を享受しながら値上がり益の獲得も期待できる資産であると言えます。
- 株式同様にインフレに強く比較的利回りが高いREITは、過去四半世紀以上にわたり成長を続け、株式や債券と比較して優れたパフォーマンスとなっています。

米国名目GDPの推移と米国主要資産のパフォーマンス比較



※ 米国REIT、米国株式、米国国債は1989年末を100として指数化
 ※ 期間：1989年～2022年（年次）、各資産は2017年5月末までの数値。名目GDPの2017年以降はIMF（国際通貨基金）による予測値
 ※ 使用指数について：【米国REIT】FTSE NAREIT All Equity REITsインデックス、【米国株式】S&P 500種指数、【米国国債】シティ世界国債インデックス（アメリカ）、右グラフも同様
 出所：ブルームバーグ、IMFおよび米国経済分析局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

米国主要資産の要因別パフォーマンス分析



※ 配当累積は各指数のトータルリターンインデックスからプライスインデックスを除いたものを累積して算出
 ※ 期間：1989年12月～2017年5月末（月次）
 ※ 上記数値は、四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。
 出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去のデータであり、将来の市場動向や運用成果を示唆・保証するものではありません。
 ※裏面の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読み下さい。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。◆FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limitedが使用します。NAREIT®はNAREITが所有する商標です。◆Standard & Poor's®並びにS&P®は、スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(以下「S&P」)の登録商標です。Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLC(以下「ダウ・ジョーンズ」)の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに対して使用許諾が与えられており、アセットマネジメントOne株式会社にに対しては特定の目的のために使用するサブライセンスが与えられています。S&P 500種指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが所有しており、アセットマネジメントOne株式会社にに対して使用許諾が与えられています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ、S&Pおよびその関連会社は、アセットマネジメントOne株式会社の商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

170608JSUS-REIT市場環境



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-104-694（受付時間：営業日の9:00~17:00）

ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>